

令和8年度「通級指導教室」について（ご案内）

通級指導教室は、通常学級に在籍する児童が、週に1時間程度（隔週の場合もあります）、特別な指導を個別で受けることができる特別支援教育の一環です。今年度、「通級指導教室」担当は、鈴木美智子です。

● 通級指導教室の対象となる児童の例

- ・友達や教師とのコミュニケーションが苦手な児童
- ・自分の行動をうまくコントロールすることが苦手な児童
- ・何らかの原因で情緒が不安定となり、トラブルを起こしたり巻き込まれたりすることがある児童
- ・集団にうまくとけこめず、学級に入ることを嫌がることのある児童
- ・学校以外の場所では話ができるが、学校では話すことができなくなってしまう児童

（注）「学習の遅れ」のみが課題となる児童は、対象となりません。

● 通級指導教室での学習

- ・一人一人の児童の発達段階と個々の課題、興味・関心に応じた指導を行います。
- ・通級指導教室で指導する教科・領域は「自立活動」と言い、以下の内容です。
① 健康の保持 ②心理的な安定 ③人間関係の形成 ④環境の把握 ⑤身体の動き ⑥コミュニケーション

〈 具体的な指導の例 〉

- ・集団生活の緊張をやわらげ、学級生活への参加意欲の回復を図ります。
- ・人とのかわりに安心感や意欲をもつことができるようにします。
- ・集団生活に必要な知識や技術(ソーシャルスキル)を学びます。
- ・視覚情報(目)・聴覚情報(耳)の処理や、集中力の訓練をします。
- ・個々の児童の状況や興味に合わせた活動や教材を用いて指導します。

● 通級指導を受けるには

- ・初めての方は、親子で校長、特別支援教育コーディネーターとの教育相談後、校内教育支援委員会での検討を経て、通級指導の可否を決定します。決定後、保護者の同意の上、「個別の教育支援計画」を作成し、年度初め、年度末に担任との面談がございます。ご協力をお願いします。
- ・ご質問などは、特別支援教育コーディネーター（鈴木）までご連絡ください。
- ・通級指導教室を受ける手続きについて

